

平成 3 0 年度結婚支援市町応援事業  
 ( 政府予算 平成 3 0 年度地域少子化対策重点推進交付金 )  
 実施計画書

市 町 名	福井市		
事 業 名	出愛 恋々( であいこいこい ) 応援事業	所 要 見 込 額	9 8 7 千 円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日		
地域の実情と課題 ( これまでの市町における少子化対策の取組全体およびその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述 )	<p>本市においては、国および福井県の総合戦略並びにこれに基づき実施される事業とも連携しつつ、市としての人口減少対策に特化した計画として「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を平成 27 年度に策定し、計画的な取組を進めているところである。</p> <p>本市は、近年、快適な市民生活の確保と市勢発展のため、子育て・教育環境の充実や、住環境の整備、産業振興、市街地活性化など、住んでみたい、住み続けたいと思える「かえりたくなるまち ふくい」を目指したまちづくりを進めてきた。しかしながら、住み良い都市であると一定の評価がなされている本市においても、人口減少傾向には歯止めがかからず、今後、この問題はより深刻化すると考えられる。その中で、自然動態の視点から見ると、婚姻の状況では、平均初婚年齢が高年化( 男性 30.7 歳、女性 29.1 歳 ) し、男女ともに晩婚化が進んでいる状況が伺える。また、未婚率の上昇( 30 代後半の男性の 1/3、女性の 1/5 は未婚 ) も顕著であり、晩産化、少産化につながっていると考えられる。その一因としては、従来は一般的であった、お見合い結婚や職場内結婚の減少により、結婚を希望している方の男女の出会いや結婚を後押ししてくれる機会が少なくなってきたことが考えられる。その課題解決のためには、結婚を希望する方への出会いの場の創出、結婚へのフォローアップ等を併せて実施していくことが急務となっている。</p>		
市町における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけ	<p>「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」においては移住定住促進策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業力の強化支援、女性に選ばれる商品開発支援、新事業の創出、企業立地の推進</li> <li>・創業の促進、起業女子への支援、事業承継の円滑化、就農者支援</li> <li>・住みやすい福井の P R、移住・定住のプロセス支援</li> <li>・ライフステージに応じた U ターン就職の促進、県内大学生の定着促進、ふるさと教育の推進</li> </ul> <p>等の各種施策を掲げるほか、少子化対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いの場の創出と結婚意識の醸成</li> <li>・「福井で結婚・出産・子育て」情報発信、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援</li> <li>・幼稚園・保育所・認定こども園等の整備、安心して子どもを預けられる環境の整備</li> <li>・子育て世帯への経済的支援</li> </ul> <p>等の各種施策を掲げ、総合的に推進しているところである。</p> <p>本事業のうち結婚支援に係るものは、上記のうち「出会いの場の創出と結婚意識の醸成」に位置づけられる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標	<p>本事業のうち結婚支援に係るものについては、「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」において掲げる数値目標のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活イベントによるカップルの成立数：100 組( 平成 27 年度から 31 年度まで )</li> </ul>		

	とする。		
参 考 指 標	婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数:1,263件 婚姻率:4.80% 出生数:2,314人 出生率:1.62%(いずれも平成27年度)		
事 業 内 容	1 優良事業の横展開支援	所要見込額	987千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	987千円
	個別事業名	出愛 恋々(であいこいこい)応援事業	所要見込額
	個別事業名		所要見込額
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額
	個別事業名		所要見込額
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体およびその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情および課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標」については、地域の実情および課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、知事にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成 3 0 年度結婚支援市町応援事業  
 (政府予算 平成 3 0 年度地域少子化対策重点推進交付金)  
 実施計画書個票

市 町 名	福井市
区 分	結婚に対する取組
関連事業メニュー	1-(3)その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組
個別事業名	出愛 恋々(であいこいこい)応援事業
実施期間	交付決定日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日
所要見込額	9 8 7 千円 補助率：1 / 2 (うち交付金所要額： 4 9 3 千円)
各区分における取組の全体像およびその中での本個別事業の位置付け	<p>本市においては、「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」により、直面する人口減少と地域経済の縮小に立ち向かうため、市の魅力向上や産業振興等による人と仕事の好循環の確立を目指した移住促進策、移住者の定着及び福井の子育てしやすい環境で、結婚、出産、子育ての希望をかなえる少子化対策に総合的に取り組んでいるところである。この中で、結婚支援に係るものとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を希望する男女の出会いのきっかけづくりや、きめ細かな情報発信、結婚意識の醸成等の総合的な結婚支援事業(本個別事業)</li> <li>・縁結びボランティアのサポートなどによる、若い男女の交流促進事業(本個別事業)を実施し、結婚に対し前向きなイメージが持てる意識の醸成を図りながら、結婚を希望する若者が、その希望を実現できるような施策を展開する。</li> </ul>
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>(1) 結婚への意識啓発 (513 千円)</p> <p style="padding-left: 20px;">結婚の心構え養成講座(参加者 男女各 20 人×2 回)(300 千円)</p> <p style="padding-left: 20px;">婚活を単なる結婚相手探しの機会にせず、自身の将来を見据えた結婚の必要性とふさわしいパートナー探しのヒントをみつけてもらうための講座を開催する。男女合同で開催し、当日中に婚活イベントを実施。</p> <p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催費 300 千円(2 回)</li> <li style="padding-left: 20px;">企画費 @50 千円×2 講座 = 100 千円</li> <li style="padding-left: 20px;">講師謝金(県外講師) @100 千円×2 回 = 200 千円</li> </ul> <p>婚活力アップ講座(参加者 男女別 各 20 人)(60 千円)【継続】</p> <p style="padding-left: 20px;">自身の婚活力を高めてもらうため、第一印象を変える身だしなみやマナー等を学ぶ講座を開催する。後日に婚活イベントで合流。前年度は、男性だけが対象だったが、今年度は女性対象の講座も開催し、双方の結婚意識の向上を図ることで効果的な事業となるよう努める。</p> <p style="padding-left: 20px;">講師謝金 @30 千円×2 回 = 60 千円(今年度は女性を対象とした講師謝金分を増額)</p> <p>親世代向け結婚支援セミナー(参加者 50 名)(80 千円)【継続】</p> <p style="padding-left: 20px;">子の結婚について心配する親世代を対象に、子の婚活を応援する講座を開催し、併せて同じ悩みを持つ親同士の交流会も開催する。今年度は、セミナー開催後も親のフォローを継続し、必要に応じて婚活お助け人(仲人ボランティア)を紹介し、結婚相談やお見合いのセッティング等を実施する。</p> <p style="padding-left: 20px;">講師謝金 @30 千円×1 回 = 30 千円</p>

会場費 ⑤50 千円×1 回 = 50 千円

カップル向け結婚セミナー（参加者 20 組 40 名）（40 千円）【継続】

交際していても、結婚意識の低さや金銭面で結婚に踏み切れないカップルに対し、結婚への不安を解消する講座を開催する。内容としては、「男女の違い」や「夫婦になるための心構え」、「実際に生活する上で話し合っておきたいポイント」を学ぶとともに、二人の結婚生活をイメージしたワークなどを通して、安心して結婚できるように後押しする。参加したいと思っている人が参加しやすいように結婚支援団体の協力や結婚関連イベント等と併せて実施するなど幅広く周知し、より多くの方々に結婚意識を高めてもらう。

講師謝金 ③30 千円×1 回 = 30 千円

会場費 ⑩10 千円×1 回 = 10 千円

各講座共通経費（33 千円）

消耗品費（チラシ用紙、印刷機トナー他） = 30 千円

【チラシ配布内訳（1 講座あたり）：公益施設設置 1,000 部、民間施設・店舗設置 500 部、協力企業等配布 500 部】

郵便料 = 3 千円

（2）出合いの場の提供（384 千円）

若者の結婚を支援したいと考える団体との協働婚活イベント（参加者 男女各 20 名×2 回）（195 千円）【継続】

若者の結婚の応援に熱意がある団体を募集し、協働で婚活イベントを開催する。また、市の婚活イベントのノウハウを提供し、結婚支援団体の育成を図る。今年度は(1) 結婚の心構え養成講座を参加要件とし、より結婚を希望する者がその希望を叶えられる婚活イベントとする。（経費は(1) に計上）

MC 謝金 ③30 千円×2 回 = 60 千円

コーディネーター謝金 ③30 千円×2 回 = 60 千円

（市と団体との調整役となり、婚活イベントの企画運営に携わる方）

会場費 ③37.5 千円×2 回 = 75 千円

集団お見合い会（参加者 男女各 15 名×1 回）（73 千円）

お互いの希望の条件に近い男女二人が、じっくり話ができるお見合いを集団形式（5 回程度/1 人）で開催する。

MC 謝金 ③30 千円×1 回 = 30 千円

会場費 ④43 千円×1 回 = 43 千円

共通の趣味等を通じた講座及び交流会（参加者 男女各 20 名×2 回）（60 千円）

共通の趣味や料理教室等を通すことで、参加者同士の会話が弾み、交流しやすい婚活イベントを開催する。

講師謝金 ③30 千円×2 回 = 60 千円

各イベント共通経費（56 千円）

消耗品費（チラシ用紙、印刷機トナー他） = 47 千円

【チラシ配布内訳（1 講座あたり）：公益施設設置 1,000 部、民間施設・店舗設置 500 部、協力企業等配布 500 部】

郵便料 = 9 千円

結婚を希望する方には、着実に結婚につながるようするため、単に婚活イベントを実施するだけでなく、次の結婚支援の取組と有機的に連携させ、より効果的な事業展開を図る。

【他の結婚支援との有機的な連携 1 (1)の結婚への意識啓発講座との連携】

婚活イベントには、(1)の結婚の心構え養成講座や婚活力アップ講座の受講又は県の「ふくい婚活カフェ」の婚活情報の提供を受けること参加要件とする(講座受講者優先)。この要件を満たした者に参加してもらうことで、結婚意識や婚活力を高めた方同士による、結婚につながる可能性が高いイベントとすることができる。

また、婚活イベントのカップルには、(1)の結婚セミナーに参加してもらい、結婚への不安を解消するとともに、結婚の意識醸成を図る。

【他の結婚支援との有機的な連携 2 地域との連携】

地域内の結婚を支援する団体などと協力して婚活イベントを実施することで、結婚支援に関わる団体や人を育て、増やし、市全域で結婚支援体制を構築する。ただし、団体等を通じての結婚支援については、結婚の押し付けにならないように配慮しながら進めていく。

【他の結婚支援との有機的な連携 3 (3)の縁活お助け人との連携】

地域で結婚支援を行っている方(県の地域の縁結びさん)を「縁活お助け人」に登録し、イベント中の男女の縁結びを支援するとともに、イベント後も引き続き結婚につなげるサポートをする体制の構築を行う。

(3)結婚への後押し(90千円)

縁活お助け人によるフォロー(90千円)【継続】

市主催の婚活イベントを実施する際に、イベントに参加している男女の交流促進と、イベント後のアフターフォローを行う。平成29年度からは、結婚支援を強化するため、この縁活お助け人を、県の「地域の縁結びさん」の中から、登録を行っている。(平成28年度までは、若者の結婚を応援したいと思う一般の方を登録していた。)県は「地域の縁結びさん応援事業」として、地域でボランティアとして、結婚についてのアドバイスやお相手紹介を行っている方を登録し、その活動を支援している。今年度は婚活イベント後に「縁活お助け人相談会」を組み入れられるように配慮し、結婚を希望する者がその希望を叶えられる仕組みを構築する。また、縁活お助け人が成婚につなげた場合には報酬を支払う(交付金対象外)。

イベント協力謝金 ⑤千円×6回×3人=90千円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

次年度以降も地域の結婚支援団体や結婚支援者等を巻き込み、出会創出事業を継続して実施していく。ただし、単に出会いを創出することに留まらないよう、県の結婚支援策「地域の縁結びさん」などと連携し、結婚を真剣に考える男女の参加の促進や出会創出後の結婚へのサポート面を強化しながら、より結婚につながることを意識した事業展開を行っていく。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

・個別事業の重要業績  
評価指標(KPI)および  
定量的成果目標

(1)結婚への意識啓発  
結婚の心構え養成講座  
参加者数:80人 参加率:100%  
アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「婚活への意欲が高まった」と思った割合 80%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 80%以上

#### 婚活力アップ講座

参加者数:40人 参加率:100%

アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「婚活への意欲が高まった」と思った割合 80%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 80%以上

#### 親世代向け結婚支援セミナー

参加者数:50人 参加率:100%

アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「結婚への意欲が高まった」と思った割合 85%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 85%以上

#### カップル向け結婚セミナー

参加者数:40人 参加率:100%

アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「結婚への意欲が高まった」と思った割合 85%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 85%以上

### (2) 出会いの場の提供

若者の結婚を支援したいと考える団体との協働婚活イベント

参加者数:80人 参加率:100%

アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「婚活への意欲が高まった」と思った割合 80%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 80%以上

結婚を応援する地域団体の協力数:2団体

結婚を応援する地域団体が実践の場として活動し、

育成されたボランティアの数:2団体

#### 集団お見合い会

参加者数:30人 参加率:100%

アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「婚活への意欲が高まった」と思った割合 80%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 80%以上

#### 共通の趣味等を通じた講座及び交流会

参加者数:80人 参加率:100%

アンケート結果:「次も参加したい」と思った割合 90%以上

「婚活への意欲が高まった」と思った割合 80%以上

「友人等に薦めたいと思った割合 80%以上

### (3) 結婚への後押し

「縁活お助け人」の参加数(延べ数):18人 参加率:100%

「縁活お助け人」が実践の場として活動し、

育成されたボランティアの数(延べ数):18名

#### 現状値(平成28年度)

・婚活イベント及びスキルアップ講座等の参加者数:272人

・婚活イベント及びスキルアップ講座等の参加率:100%

・婚活イベントで「次も参加したい」と思った参加者の割合:96%

・スキルアップ講座等で「婚活への意欲が高まった」と思った

	<p>参加者の割合:83%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を応援する地域団体の協力数:2 団体</li> <li>・結婚を応援する地域団体の参加率:100%</li> <li>・「縁活お助け人」の参加数(延べ数):18 人</li> <li>・「縁活お助け人」の参加率:100%</li> <li>・結婚を応援する地域団体が実践の場として活動し、育成されたボランティアの数:2 団体</li> <li>・「縁活お助け人」が実践の場として活動し、育成されたボランティアの数(延べ数):18 人</li> </ul>
・県との連携・役割分担の考え方および具体的方法	<p>県が結婚支援策として特に力をいれ、登録・養成を進めている仲人ボランティア「地域の縁結びさん」を、本個別事業で「縁活お助け人」として活用する。また、婚活イベントや講座の広報については、県の婚活イベント情報サイト「ふくい婚活カフェ」を活用する。</p>
・民間事業者との連携・役割分担の考え方および具体	<p>本個別事業の参加者は、「子育てファミリー応援企業」に登録している企業(市内で約160社)、県が展開する「ふくい女性活躍推進企業」(市内で約80社)や「ふくい結婚応援企業」(市内で約90社)に登録している企業にも働きかけ、募集する。</p>
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	<p>優良事業の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局) 福井市 女性活躍促進課(男女共同参画関係部局) (配慮すること) 縁活お助け人による結婚支援や、婚活イベントや講座の実施にあたっては、男女共同参画係との連携や有識者等の助言を受け、開催前の検討段階で資料の検討や事前研修の実施などで、結婚支援や講座等の内容が個人の決定や性別役割分担意識等の特定の価値観を押し付けとならないように配慮することとする。</p>
・委託契約の有無および契約方式	<p>優良事業の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 有(以下の ~ から該当するものを選択してください) 無</p> <hr/> <p>企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) 競争入札方式 随意契約(を除く) [事業の内容: (1) のとおり ] [随契の理由: 地方自治法施行令167条の2第1項により、予定価格が本市の規則で定める額を超えないため ]</p>
・システム等導入に係る管財部局の確認	<p>優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: 有(取組名: ) 無 有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像およびその中で本個別事業の位置付け」には、各区分(結婚に対する取組、結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組 結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名または市町村名、事業名を記載すること。  
個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

- 4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）および定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPIおよび定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、知事にその結果を報告すること。  
過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
（過去に設定したKPIも別紙に記載すること。）
- 5 「県との連携・役割分担の考え方および具体的方策」には、本個別事業を県と連携のもと実施する場合、その考え方および具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方および具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方および具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押付けとにならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等および事業の実施に当たり連携する関係部局等ならびに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事業の横展開支援事業を実施する場合）。
- 8 「委託契約の有無および契約方式」には、取組中の委託契約の有無および有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容および随意契約とする理由を記載すること（優良事業の横展開支援事業を実施する場合）。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無および有の場合には、事業の内容および確認を行った部局名を記載すること（優良事業の横展開支援事業を実施する場合）。